

## 岐阜県震災対策検証委員会 第1回耐震化分科会 委員発言要旨

平成23年6月3日

10:00～12:00

### 【議題1】岐阜県の建築物の耐震化推進の取組みについて

- ・ この資料は耐震化の推進といっても一般住宅が中心の内容となっています。平成27年までということですが、県の施設（学校や防災拠点施設）については別途プログラムがあって進んでいるのでしょうか。公立学校は避難所になると思いますが。
- ・ 資料の1では5ページ目下から2つ目の項目に「県有建築物耐震化の計画的実施」を記載しております。大変失礼いたしました。資料に「残り54棟」とございますが、資料2が正しく、残り50棟でございます。訂正をお願いします。計画を策定以降、特に学校施設を中心に耐震補強工事を進めているところでございます。
- ・ 平成27年までの10年間というプログラムについては変更ないということでしょうか。
- ・ この計画の中で、県有施設については平成27年までに100%進めるという計画にしており、年次計画を持って進めております。対象を「200㎡以上の建物で居室を有するもの」としまして進めており対象は1450棟になります。そのうち、1254棟が耐震性能を有しております。残りのものについては耐震改修を行うか、改築を進めるということにしております。
- ・ 質問したのは岐阜市の耐震検討委員会に参加していた経験から、耐震改修に伴い内装の改修などいろいろな工事を含めることから費用が高額となりなかなか進まないといったことがありました。文部科学省の耐震改修への補助率の変更もあり、純粹に耐震改修に係る部分の工事のみとして、できるだけ早く進めることが重要ではないでしょうか。
- ・ ただ今のご意見については、この後の関連する議題の中で取り上げていきたいと思っております。
- ・ ただ今の関連で、市町村立の学校建築の耐震化の状況はどのようになっているのでしょうか。
- ・ 岐阜市では、県計画に基づき市でも促進計画を定めておりますが、教育施設については基本的に全て避難所になっております。子供さんの命を守るという意味からも、教育施設優先としております。教育施設については棟単位で、今年で78%の耐震化の見込みで、耐震性能の低い「Cランク」について終わる予定となっています。残りのものについては来年度以降、順次進めていく予定です。

- ・ 課題として、避難所 303 のうち、学校施設は優先して耐震性確保を進めていますが、他の避難所については県（計画）の状況を見据えながら取り組んでいく予定です。
- ・ 国土交通省のまとめている耐震化に関する数値をご紹介します。岐阜県内の公立小中学校の耐震化率として 77.3%となっております。
- ・ 阪神以降、耐震も順次進んでおり、防災施設も含めほぼ完了に近いのですが、次の議題でも挙がってますが木造住宅の耐震を進める必要があると考えます。

## 【議題 2】各委員からの課題、提案・提言について

### ① 「防災拠点施設などの機能確保のための見直し」について

- ・ 先程事務局から説明のありましたとおり、4つのテーマにそって進めます。
- ・ 耐震化の優先順位の内容と、どのような施設が残っているのでしょうか。
- ・ 優先順位につきましては、県有建築物耐震検討委員会というものを設け施設の耐震性能と重要度の二つのパラメータで年次計画を策定し進めています。学校については最優先で附属棟を除くと 100%完了しています。残り 50 棟は事務所等があるが、計画的に進めています。
- ・ 耐震性能については、地震の危険度を考慮しているのでしょうか。震度階はその建物の存在場所ごとに異なり一様ではないと思うがどのように考慮しているのでしょうか。
- ・ 県で行った被害想定での想定震度階を基に検討していますが、市町村単位での震度であり、その施設の立地ポイントでの震度階とはなっていません。
- ・ 九段会館では天井落下により死者が出ています。構造体以外の規制については法律でも通達程度であるが、県として耐震化の上でこの点をどのように考えるのですか。非構造部材についても考慮する必要があるのではないかと。
- ・ 公共施設の耐震化について現状はわかりました。予算面で難しい部分はあるのかもしれませんが、少しでも早く前倒しして進めることが重要ではないでしょうか。広域災害では建物の被害にそれほど大きな差は出にくいですが、地震直後の施設の役割・機能を考慮して優先度を考える必要があるのではないのでしょうか。

- ・ 市単位などの地区でみると、当該地区内では被害にそれほどの差は生まれないかもしれませんが、県全体でみると差があるのではないですか。そのことも考慮して優先度を見直すことも必要ではないでしょうか。また、設備施設の耐震化なども考慮して検討すべきではないでしょうか。
- ・ 緊急輸送路そのものの液状化への対策も必要ではないでしょうか。沿道の特定建築物だけではなく、道路と建物をセットで考えた対策も必要ではないでしょうか。
- ・ 緊急輸送路沿道特定建築物所有者に対し、特定建築物であることを周知しているのですか。
- ・ 所有者もだが、周辺住民に対しても耐震性を含め特定建築物であることを周知する必要があるのではないのでしょうか。

## ②建築物の耐震化のための耐震改修促進策の強化

- ・ 課題として地震対策の意識が非常に高まっています。6/1 受付開始した耐震診断も予定件数（120 件）が 6/2 で埋まってしまいました。年間枠下期分を前倒す形で対応することになりますが、この機を逃さないよう、予算不足とならないような対応が必要であると考えております。また、補強工事に対する補助も枠上限を超える勢いである。こちらも同様に対応が必要であると考えています。
- ・ これまでの実績を見ますと、耐震化の進捗としてはほぼ0に近い状況であり、今回の震災でやっと機運が高まってきたところです。
- ・ 木造住宅の耐震化は市町村の責務であると考えます。県と市町村との役割を考え、当市の現状を考えると、市として更なる努力が必要であると感じています。県では広域的観点からの継続した広報などを行い、市町村は地元根差した継続的な取組みを進める必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 現在の取組み状況を見ると、本来市町村が行う様な事まで県で実施しているものもあるのではないのでしょうか。もう少し役割を整理して効率的に取り組む必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 重点的に耐震化促進を図る必要があるとなる地域の把握も必要ではないのでしょうか。地域毎に耐震化の状況や、建築年代や構造などを考慮して考える必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 耐震化促進のためのインセンティブとして補助額の時限的上積みなどが有効ではないのでしょうか。

- ・ 機運が本当に高まったのか疑問もあります。耐震化に関心のある人はそこそこ耐震化を進めていると思いますが、金銭的な面、隣人との関係など様々な要素で耐震化できない人もおり、本当の意味で高まったか疑問に感じる部分もあります。
- ・ 耐震診断までは実施するものの、耐震補強に進まない人が多くいます。費用的な面であったり年齢的なものであったり理由は様々ですが、地域毎の危険性を考慮するなどによる補助対象の優先順位付けも有効ではないでしょうか。また、耐震改修が終了したものについてはその旨がわかる表示制度なども検討してみてもどうでしょうか。
- ・ 全体的に、補助金の対象について何らかの優先順位を検討することが必要ではないかという意見が多いようです。また、広報についても内容の充実やその手法についても検討が必要ではないでしょうか。
- ・ 機運の高まりを逃さないように、またローラー作戦をやって申込みをされる方が予算不足で断られることのないように、予算の積み増しなど柔軟に対応する必要があるのではないのでしょうか。現状では、こちらからの働きかけなしでも申し込んでくる人が漏れることのないようにする必要があると考えます。
- ・ 診断をすでにおこなったものについて、診断結果をランク分けして補強の必要性の高いものの補強率を出すことも重要ではないのでしょうか。診断結果での優先順位付けも必要ではないのでしょうか。
- ・ 「この機を逃さず」は非常に重要であり、公共施設の耐震は予算を含め計画的に実施できるでしょうが、補助についても柔軟にできるような方策が必要ではないのでしょうか。
- ・ ローラー作戦については公共が実施するもののため、住民にとって安心感があるようです。それをおこなっても予算消化が困難であったのも事実であり、状況の変わった今年は非常に重要であり、さらなる取り組みが必要だと感じております。
- ・ 「民間の特定建築物の耐震化について、必要に応じ状況を公表する」とあるがその実績はありますか。
- ・ ありません。

- ・ 民間の特定建築物については、多数の者が使用するものでありその施設の耐震化の状況が知らされていないことは非常に問題ではないでしょうか。
- ・ 公表の仕方として、 $Is < 0.6$  ではなくてもよいが、何らかのインセンティブを与えられるような方策が必要ではないでしょうか。
- ・ 木造住宅も含め、補強が終了したものについて現在は何も表示制度が無い。インセンティブという意味では改修済みであることを表示する制度を考えてもいいのではないのでしょうか。
- ・ 耐震改修が終わったものに表示制度をとというのは、いい方向かと思いますが、心配するのは耐震性が無いものについてどの程度耐震性が無いのかということが明らかでないと、耐震性ない=すべて危険になってしまうのではないのでしょうか。耐震性の度合いにより危険性も異なってくることを考慮した表示制度を考える必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 使用する人に、建物の耐震性について何らかの情報を提供する公表方法を考える必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 補助金を使用して補強を行ったものについては、補助金活用のインセンティブとして表示制度を考えてもいいのではないのでしょうか。

### ③宅地の地滑りや液状化などの宅地被害への対応について

- ・ 耐震補強をおこなっても、その下の地盤が危険であるケースが考えられます。自治会を通じて、危険性や改修方法・費用といったことを広報する必要があるのではないのでしょうか。昔の地形を考慮して、情報を与えることが重要ではないのでしょうか。
- ・ インターネットは意志のある人しか見ない。何らか働きかける広報も必要ではないのでしょうか。
- ・ 県全域について精度の高いものが必要というわけではないが、緊急輸送路沿いや住宅密集地などは詳細調査をおこなってもいいのではないのでしょうか。
- ・ 公表することは非常に重要であり、危険性、起こりうる事象や対策をうまく伝える必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 液状化する可能性のあるところについて、液状化するからといって建物の耐震化をしても無駄という考え方にならないよう、適切に周知を図る必要があると思います。このことを踏まえた広報（ローラー作戦）も考えたほうがいいのではないのでしょうか。

#### ④県民の「命」を守るための多様な取組みの推進について

- ・ 簡易補強の工事費やその状況は。工事費はかなり低額となるのですか。
- ・ 通常の補強工事で約 226 万円。簡易補強で 172 万円となっております。
- ・ 東海・東南海への対策として簡易補強も非常に有効であると考えられます。
- ・ 簡易補強を制度化して以降、市民にも好評であり非常に耐震対策の推進につながっています。
- ・ 診断結果のランク分けにも関連しますが、耐震指標 1.0 を条件とすると診断結果の非常に悪いものの耐震化が遅れると思われれます。簡易補強を認めればより耐震性の低いものでも工事につながる可能性が高く大変有効ではないでしょうか。
- ・ 評点の特に低いものは震度 5 強でも倒壊する可能性もあります。そういった意味では 0.7 にこだわらず、0.3up でも認めるという考え方もあるのではないのでしょうか。
- ・ 耐震性の確保についてはいろいろな考え方、方策があると考えられ、さまざまなオプションがあってもいいと考えられます。そういった方向で提言をしてはどうかと考えます。
- ・ そういった意味では、シェルターなども有効ではないのでしょうか。建物全体での耐震化以外の、被害軽減につながる方策も重要ではないのでしょうか。
- ・ 地震対策を、ビジネスの観点からの取組みも必要ではないのでしょうか。民間の協力を引き出すには必要な観点だと考えます。
- ・ 住宅政策の転換が必要なのではないのでしょうか。古い木造住宅から耐震化された公共住宅に移り住むという方法もありえると思います。
- ・ 住宅の耐震化にすぐに取り組めない人に対し、住宅の軽量化（屋根や住まい方）など、すぐに対応できる項目を周知することも必要ではないのでしょうか。
- ・ あらゆる状況（価値観やライフスタイルなど）に応じたオプションを考えた候補が必要ではないのでしょうか。